



## ～ ICT活用ハンズオン支援事業～

## 業務改善のためのICT専門家派遣

公募期間：令和3年12月28日(火)まで  
(予算枠に到達次第、受付終了)

※ICT：「Information and Communication Technology」＝「情報伝達技術」

支援対象業種：自動車、食・観光、情報関連（裏面ご参照）  
事業概要：ICT活用による業務プロセスの改善・生産性向上・  
サービスの高度化等を支援します。  
経費負担：専門家派遣費用を補助します。《注》事業者負担：派遣回数にかかわらず1万円/者  
派遣回数：3回まで

## 事業者様の課題…例えば

【事例1】受注～生産～出荷業務が属人化しているため、業務プロセスを見える化、標準化したい。そのためにシステム導入の知見がほしい。

【事例2】製造基準書の紙ベース閲覧を電子データ閲覧に切り替え、現場運用の効率化を進めたい。そのための知見がほしい。

【事例3】小規模事業者様でインターネット販売を始めたい。店舗の作り方、運用面までの知識がないため教えてほしい。

【事例4】設備稼働状況を遠隔監視したい。知見がほしい。



## 専門家の指導・助言…例えば

【1】ヒヤリングにもとづき、業界や事業主規模に適した生産管理パッケージソフトを複数提案、比較検討助言します。

【2】実施するための課題抽出や、現場作業を更に効率化するための、解決案提案、進めるにあたっての注意点などを助言します。

【3】サイト構築のための初歩知識支援から、サイトの効率的な見せ方まで、要望に応じて幅広く助言します。

【4】遠隔監視に必要なセンサーなど含め解決案を助言します。

※詳細については、HP掲載の「ICT活用ハンズオン支援事業実施要領」等をご覧ください。

※事業内容に関するご不明な点は下記までお問い合わせください。

## 《問い合わせ先》

公益財団法人三重県産業支援センター 事業部 経営支援課  
地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：小野、西  
〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5階  
TEL 059-253-1260 FAX 059-253-1262  
E-mail: chipro@miesc.or.jp  
URL <https://www.miesc.or.jp/support/project/3/>

## 【手続きの流れ】

1

### 事前相談・申請書提出

申請書ご提出前に、まずは当センターにご相談ください。

2

### 専門家派遣の決定

申請書の受理及び承認後、専門家を決め「専門家派遣決定通知書」にて通知します。

3

### 派遣日程の調整

派遣ご希望時期に基き当センターより日程調整の連絡を致します。

4

### 派遣の実施（令和4年1月31日迄）

- ・特別事情により現場での支援が困難な場合、リモートでの支援実施となる場合があります。
- ・派遣 1 回あたり 2 時間程度を想定しています。
- ・支援環境の整備をはじめ資料提供、情報開示等、効率的な支援の実施にご協力をお願いいたします。

5

### 結果報告・事業利用料納付

- ・派遣完了後 7 日以内に「専門家派遣結果報告書」を当センターに提出願います。
- ・事業利用料（1万円/者）を納付願います。

### 支援対象業種：

【自動車関連産業】 輸送用機械器具製造業、繊維工業、家具・装備品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品 製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、技術サービス業、自動車整備業

【食・観光関連産業】 飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、その他の製造業、電気業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、その他の小売業、無店舗小売業、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、その他の事業サービス業

【情報関連産業】 情報サービス業、通信業、放送業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業